



一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟

ジュニア会員 募集案内

GAG ジュニア制度

日本ゴルフ協会(JGA)ジュニア会員とは違う、(一社)岐阜県ゴルフ連盟(以下:GAG)独自の会員制度です。JGAジュニア会員の方も、新しいジュニア会員制度としてご検討ください。

会員規則

別途「GAGジュニア会員規則」に定める。

退会

自主的に退会する場合、GAG事務局へその旨を申し出てください。

募集要項

対象: 会員となることができるジュニア

- ・小学生(在住・在学地は問わない)
- ・中学生(在住・在学地は問わない)
- ・高校生(岐阜県内に在住または在学する者)

申込方法

- ・別紙「ジュニア会員 登録 申込書」に必要事項を記入の上、年間費を添えてGAG事務局まで提出してください。
- ・提出方法は、現金書留に年間費、申込書を同封の上送付するか、直接事務局までお持ちください。

入会費・年会費

- ・入会費: 無料
- ・年会費: 1,000円(消費税含む)

年会費の期限・更新手続き

- ・年会費の期限は、学年と同じく4月1日を起点、3月31日を終了とし、年度途中の入会においても終了は同様とします。
- ・更新手続きについては、毎年2月時点で会員の皆様にご連絡いたします。

会員特典

①GAGジュニア会員 会員証の交付

※新規入会時のみの交付となります。

更新される方は、新規入会時の会員証を引き続きご利用ください。

②GAGジュニアチケットの交付

・GAGジュニアチケットとは、GAG加盟倶楽部内指定ゴルフ場にて、コースを使用した練習ができるチケットです。

・使用期限は、交付～10月31日までとなります。

※練習ができる内容は、ゴルフ場ごとに条件が異なります。

③GAGが開催協力する、岐阜県内で行われるジュニアスクール等のイベントに参加することができます。

④上記②③の活動時を対象とした保険に加入されます。